

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所)

1 評価機関

| | |
|--------|-----------------------|
| 名 称 | NPO法人「ヒューマン・ネットワーク」 |
| 所 在 地 | 千葉県船橋市丸山2丁目10番15号 |
| 評価実施期間 | 平成22年11月1日～平成23年2月28日 |

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

| | | | |
|---------------|---|-------|--------------|
| 名 称 (フリガナ) | 市川市立 大洲保育園 イチカワシリツ オオスホイクエン | | |
| 所 在 地 | 〒272-0032 千葉県市川市大洲2丁目3番8号 | | |
| 交通手段 | JR市川駅～京成トランジットバス利用・大洲郵便局前下車 徒歩3分 JR本八幡駅～京成トランジットバス利用・大洲郵便局前下車 徒歩3分 | | |
| 電 話 | 047-378-3331 | F A X | 047-378-3332 |
| ホームページ | 市川市ホームページ (http://www.city.ichikawa.lg.jp/) | | |
| 経 営 法 人 | | | |
| 開設年月日 | 昭和41年10月1日 | | |
| 事業所番号 | | 指定年月日 | 昭和41年10月1日 |
| 併設しているサービス | なし | | |

(2) サービス内容

| | | | | | | | | | |
|--------|---|-----|-------|------|------|---------|-------|--|--|
| 対象地域 | 市川市 | | | | | | | | |
| 定 員 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 | | |
| | 3 | 10 | 15 | 20 | 27 | 27 | 100 | | |
| 敷地面積 | 1029.58㎡ | | | 保育面積 | | 287.77㎡ | | | |
| 保育内容 | 0歳児保育 | | 障害児保育 | | 延長保育 | | 夜間保育 | | |
| | 休日保育 | | 病後児保育 | | 一時保育 | | 子育て支援 | | |
| 健康管理 | 内科健診・眼科健診・歯科検診・ぎょう虫検査・検尿(3歳以上児) 視力測定(3歳以上児)・発育測定 | | | | | | | | |
| 食 事 | 給食提供 アレルギー除去食提供 | | | | | | | | |
| 利用時間 | 通常保育 9:00～17:00 延長保育 7:15～9:00、17:00～19:15(土曜日12:00～17:30) | | | | | | | | |
| 休 日 | 日曜 祝祭日 年末年始(12/29～1/3) | | | | | | | | |
| 地域との交流 | 地域交流(なかよし会) お年寄りとの交流(もみじの会) | | | | | | | | |
| 保護者会活動 | 保護者会の設立は無し | | | | | | | | |

(3) 職員 (スタッフ) 体制

| 職 員 | 常勤職員 | 非常勤、その他 | 合 計 | 備 考 |
|-------|-----------|---------|-----|-----------|
| | 17 | 12 | 29 | |
| 専門職員数 | 医師 | 看護師 | 保育士 | 看護師2園兼務 |
| | 3 (嘱託医) | 1 | 22 | |
| | 保健師 | 栄養士 | 調理師 | 栄養士 2 園兼務 |
| | | 1 | 4 | |
| | 社会福祉士 | その他専門職員 | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

(4) サービス利用のための情報

| | | |
|-------------|---|---|
| 利用申込方法 | 入園申請 保育課及び大洲保育園 一時預り・特定保育申請 大洲保育園 | |
| 申請窓口開設時間 | 8 : 4 5 ~ 1 7 : 0 0 | |
| 申請時注意事項 | 提出書類、入園要件など 市川市の注意事項あり | |
| サービス決定までの時間 | 一時預かり・特定保育については、利用状況により随時決定 | |
| 入所相談 | 保育課及び大洲保育園(他 公立保育園) | |
| 利用料金 | 通常保育の保育料は、市川市の規定による (入園金なし) 一時預かり・特定保育の保育料は、 3 歳未満 300 円 3 歳以上 200 円 | |
| 食事料金 | 通常保育は別途徴収無し、一時預かり・特定保育は 3 0 0 円 | |
| 苦情対応 | 窓口設置 | 有 |
| | 第三者委員の設置 | 有 |

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>サービス方針 (理念・基本方針)</p> | <p>《理念》 一人一人の人権を尊重しながら、子どもの最善の利益を考慮し、深い愛情を持って心身ともに健やかに育つよう努める。</p> <p>《基本方針》 家庭的な雰囲気の中で、江戸川に近いという自然を活かし、様々な活動を通して生きる力の基礎を培う。 保護者（地域・園児）の気持ちを受け止めつつ、安定した親子関係が築けるようスタッフ全員で連携しながら支援を行う。</p> |
| <p>特 徴</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・江戸川や防災公園などに近く自然に触れ合うことができる環境である ・規模があまり大きくないことを活かし、異年齢交流を行っている。 ・一時預かり・特定保育受け入れ園である。 ・地域交流を初めいろいろな交流（近隣のお年寄り、障害施設など）を行っている。 |
| <p>利用（希望） 者へのPR</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・比較的小規模園のため、家庭的で暖かみのある園です。少人数であることを活かし、保育士が皆で子どもたちの成長を見守り、共通理解の上保育にあたっています。3歳未満児は担当制を取り入れ、安定した保育園生活が送れるように成長に応じた細やかな援助や心の通う保育を心がけています。 ・異年齢交流を多く取り入れ、交流や自然な触れ合いの中で遊びを真似したり、ルールを学んだり、思いやりや、いたわりの気持ちを育てています。 ・江戸川や防災公園に近いという環境を活かし、自然に触れてのびのびと遊び、足腰を鍛え健康で元気に過ごせるように努めています。 ・一時預かり・特定保育を実施、地域交流などを行い地域の子育て支援にも力を入れて取り組んでいます。その他、小、中学生との交流、他施設との交流なども行っています。 ・小さいながら畑があり、各クラスで野菜を育て、収穫の喜びを感じながら給食室で調理してもらい味わったり、収穫した物でクッキングなども行っています。 ・給食は手作りで 栄養バランスの良い給食やおやつを作って提供しており、アレルギー食の対応も行っています。 |

福祉サービス第三者評価総合コメント

評価機関 NPO法人ヒューマン・ネットワーク

| |
|---|
| 特に力を入れて取り組んでいること(優れていること) |
| 職員が意見の言いやすく主体性を尊重した運営がなされモチベーションが高い |
| 理念・方針とくに目標等について職員で話し合い決定している。また、市より保育サービスの課題や提案が求められた場合には、職員に投げかけ意見を出してもらい、職員が主体的に取り組めるようにコミュニケーションを大切に運営されている。職員間の信頼関係は目標の共有化と情報共有を通じて保育を協力体制で一体的に行うことにより深まっている。保護者との信頼関係は職員一人ひとり全クラスの子どもと保護者をよく理解する様に努め、朝夕の送迎時での声かけ会話を重視している。保護者のアンケート結果を見ても「相談しやすい」と83%の方が回答され保護者との信頼関係も高い。 |
| 様々な人との交流を通し人への関心と信頼関係を育み人と関わる力を養っている |
| 3歳以上児は異年齢保育を実施し、合同での食事・歌を歌う・ゲームを楽しむ中で、遊びの伝承や技術の伝達等を通してお互いを尊重する・思いやる・協力する・人を信頼する等を自然体で身につけている。トラブルもお互いが話し合い、解決も主体的に行っている。近隣の子育て親子や高齢者・小・中・高校生・警察・消防署の方々との交流等で、様々な年齢層の人々との関りから人と関わる力を養っている。 |
| 食育を園全体で取り組み体験を通して食への興味関心を高めている |
| 保育課程に食育目標を掲げ、菜園での栽培や収穫・調理等に関わり、生命の不思議さ・尊さ・食べ物への関心・料理者への感謝等、心情・意欲・態度を体験から学んでいる。毎日給食室前に食材の絵が掲示され、子どもの関心を高め食欲を刺激し、残采は殆んどクラスが無い状態である。保護者アンケートでは、「試食会があり安心」「展示食の説明を受ける」等、食事に対して100%の肯定的評価を得ている。 |
| さらに取り組みが望まれるところ |
| 個人別の具体的な育成目標 |
| 人事考課時に個人目標が設定されるが、考課内容は態度・能力・成績であり、やや抽象的な目標になりがちである。保育指針に示されている、保育士自己評価のような具体的な確認項目で確認し、個別に育成目標を設定することが望ましい。また、将来的には職員別研修計画に発展することが望まれる。 |
| 当園としての課題の明確化 |
| 重要課題は市の保育計画に基づき、待機児童解消や子育て支援を課題としているが、当園として、年間、月間、週間指導計画の実行を踏まえた課題の明確化を期待したい。そのためには、目標(ねらい)と指導内容の充実、実行過程での計画の柔軟な修正等が望まれ、その意味で現場リーダー層の役割が重要であり、より一層のリーダー育成を期待したい。 |
| (評価を受けて、受審事業者の取り組み) |
| 第三者評価を受けるにあたり、日々の保育を振り返り、全職員で検討・確認・改善を行い進めてきました。この機会に全職員で日常の保育や環境、各マニュアルなどの見直しや再確認ができ共通理解することもできました。3歳未満児の担当制や比較的小規模園ゆえの異年齢交流の取り組みなど評価して頂いたところは、さらに継続・展開させていきたいと思えます。保護者アンケートのまとめからは、今後の課題も見えてきました。園の保育目標や方針などは自己評価の公示ということも考え合わせ、保護者により理解されるよう、折々の機会をみて伝えるよう努力していきたいと思えます。保育士個々の育成目標や指導計画の実行を踏まえた自園の課題の明確化については、一步踏み込んだ課題として今後、意識を持って取り組んでいきたいと思えます。 |

| 福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果 | | | | 標準項目 | |
|--------------------------|------------------|---------------------------------|--|--|------|
| 大項目 | 中項目 | 項目 | | 実施数 | 未実施数 |
| 福祉サービスの基本方針と組織運営 | 1 理念・基本方針 | 理念・基本方針の確立 | 1 理念や基本方針が明文化されている。 | 3 | |
| | | 理念・基本方針の周知 | 2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。 | 3 | |
| | | | 3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | 3 | |
| | 2 計画の策定 | 中・長期的なビジョンの明確化 重要課題の明確化 | 4 事業環境を把握した中・長期計画に基づく事業計画が作成されている。 | 4 | |
| | | | 5 事業計画達成のための重要課題が明確化されている。 | 3 | |
| | | 計画の適正な策定 | 6 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが合議する仕組みがある。 | 3 | |
| | 3 管理者の責任とリーダーシップ | 管理者のリーダーシップ | 7 理念の実現や質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。 | 3 | |
| | | | 8 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。 | 3 | |
| | 4 人材の確保・養成 | 人事管理体制の整備 | 9 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。 | 3 | |
| | | | 10 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。 | 4 | |
| | | 職員の就業への配慮 | 11 事業所の就業関係の改善課題について、スタッフ（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。 | 5 | |
| | | | 職員の質の向上への体制整備 | 12 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、人材育成に取り組んでいる。 | 3 |
| | | 13 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 | | 3 | |
| | | 14 職員の働き甲斐や職場の信頼関係の向上に取り組んでいる。 | 4 | 1 | |
| 適切な福祉サービスの実施 | 1 利用者本位の福祉サービス | 利用者尊重の明示 | 15 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。 | 3 | 1 |
| | | | 16 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。 | 4 | |
| | | 利用者満足の向上 利用者意見の表明 | 17 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。 | 4 | |
| | | | 18 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある | 4 | |
| | 2 サービスの質の確保 | サービスの質の向上への取り組み サービスの標準化 | 19 サービス内容について定期的に評価を行い改善すべき課題発見し見直している。 | 2 | 1 |
| | | | 20 事業所業務のマニュアル等を作成し、また日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。 | 4 | |
| | 3 サービスの開始・継続 | サービスの提供の適切な開始 | 21 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。 | 2 | |
| | | | 22 サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。 | 3 | |
| | 子どもの発達支援 | 保育の計画及び評価 | 23 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。 | 3 | |
| | | | 24 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定されている。 | 4 | |
| | | | 25 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。 | 5 | |
| | | | 26 身近な自然や社会と関わられるような取組みがなされている。 | 5 | |
| | | | 27 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。 | 5 | |
| | | | 28 障害のある子どもの保育 | 6 | |
| | | | 29 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。 | 3 | |
| | | | 30 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。 | 3 | |
| | | | 31 保育内容等について保育士等の自己評価が適切に行われている。 | 3 | |
| | | | 子どもの健康支援 | 32 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。 | 3 |
| 33 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。 | | | | 3 | |
| 環境及び衛生管理並びに安全管理 | | 34 環境及び衛生管理は適切に行われている。 | | 3 | |
| | | 35 事故防止及び安全対策は適切である。 | 3 | | |
| 食育の推進 | | 36 食育の推進に努めている。 | 5 | | |
| 地域子育て支援 | 37 地域における子育て支援 | 4 | | | |
| 計 | | | | 131 | 4 |

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

| 評価項目 | 標準項目 |
|--|---|
| 1 理念や基本方針が明文化されている。 | <p>理念・方針が文書（事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等）に明記されている。</p> <p>理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p>理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</p> |
| <p>(評価コメント) 児童福祉法・保育所保育指針にもとづく市川市の理念・子ども像・方針に基づき、職員全員が話し合い、職員の総意として、分かり易い大洲保育園の理念・子ども像・方針、具体的な6つの目標を明示している。理念として「人権尊重や子どもの最善の利益を考慮」方針として「さまざまな活動を通して生きる力の基礎を培う」目標として「生活リズムを整え情緒安定を図る 丈夫な身体をつくる 思いやりの心を持つ 気持ちを言葉や態度で表わす 異年齢交流を深める 自然に親しむ」の6つの目標を掲げている。大洲保育園が目指す方向が明確であり、全職員の総意として職員の主体性を尊重した理念・方針・目標であり、その作成プロセスは評価できる。</p> | |
| 2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。 | <p>理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</p> <p>理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</p> <p>理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</p> |
| <p>(評価コメント) 大洲保育園の理念・子ども像・方針は各クラス毎の部屋に掲示されている。また、保育課程の冒頭に記載されている。理念・方針・目標の作成プロセスで全職員が話し合い分かり易い表現で作成されたものなので、職員の理解が浸透し、職員主体的な取り組みが期待される。また、児童憲章、児童の権利に関する条約、市川市の子ども像、大洲保育園の理念、大洲保育園の保育方針、大洲保育園の園目標、保育士としての姿勢を1枚にまとめ、全職員で共有し、定例会議や毎日の話し合いでの反省で活かし、理念の実践に向けて努力している。</p> | |
| 3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | <p>契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</p> <p>理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</p> <p>理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</p> |
| <p>(評価コメント) 入園時の説明会で理念・方針を説明し、また、年度初めの保護者会では保育目標「健康で友だちと仲良く遊べる子ども」6つの目標を説明している。実践面は保護者会、保育参加、面談等の場で具体的に話されている。主な内容は丈夫な身体づくり、異年齢交流、自然とのふれあい、個別支援内容等である。日常的には園だより、クラスだより、送迎時の会話等を利用して伝えるように努力している。しかし利用者アンケート集計結果では保育目標や方針の説明に「はい」と回答された方は53%であり、園が目指している事が保護者に一層理解される様に努力を望みたい。</p> | |
| 4 事業環境を把握し中・長期計画に基づく事業計画が作成されている。 | <p>社会福祉事業の全体や地域動向について、具体的に把握している。</p> <p>事業計画には、環境把握に基づく中・長期計画の内容を反映した各年度における事業内容が具体的に示されている。</p> <p>事業計画は、実行可能かどうか、具体的に設定することによって実施状況の評価を行える配慮がなされている。</p> <p>事業計画及び財務内容を閲覧に供することを明記した文書がある。又は、閲覧できることが確認できる</p> |
| <p>(評価コメント) 中長期計画は市川市の「市川市次世代育成支援計画」(後期計画)として環境把握・前期計画の反省・課題と明示されている。計画の21の施策の中で当園が関わる計画は12計画がある。これらの計画に基づき当園の事業計画・課題・目標が設定され課題は市との連携により具体的に達成率が把握されている。なお当園の保育目標の中で達成率として把握し難い目標は可能な範囲で進捗が把握できるように具体化することが望ましい。</p> | |

| | | |
|--|---|--|
| 5 | 事業計画達成のための重要課題が明確化されている。 | 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 現状の反省から重要課題が明確にされている |
| (評価コメント) 市の保育計画に基づき、待機児童解消、子育て支援を重要課題としている。具体的には一時預かり、障害児保育、地域交流、保育相談、マイ保育園登録等課題である。また、園内課題としては環境整備、園内研修による職員育成等を重要課題としている。なお現状の反省から重要課題の明確化の点では、年間、月間、週間の反省に基づく問題点の把握と課題の明確化をさらに期待したい。 | | |
| 6 | 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。 | 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけで行われていないで、全ての職員に周知されている。 |
| (評価コメント) 当園の運営上の特徴は職員の主体性を尊重したコミュニケーションである。理念・方針も職員の話し合いによる総意による明確化が特徴であり、各事業運営上の課題についても、職員の意見を聞き職員が主体として意識できる運営を行っている。全員参加型運営と言える。一部の幹部による決定・伝達による職員の「やらされ感」「やらねばならぬ感」は少ないと思われる。利用者アンケート結果でも「職員はいきいき明るい」と95%の方が評価している。高く評価できる運営である。 | | |
| 7 | 理念の実現や質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。 | 管理者は、理念・方針の実現、福祉サービスの質に関する課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 管理者は、福祉サービスの質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。 運営に関する職員、利用者、保護者、地域の方の意見を十分聞いて方針を立てている。 |
| (評価コメント) 管理者は理念・方針を実践するための重要課題として研修による職員の育成を上げている。外部研修には年間で全職員が参加出来るように努め、園内研修は定例会議でのクラス毎指導計画の報告を研修と位置付け、反省や課題を明確にすることにより、現場実践を通じて能力向上を図っている。また、利用者保護者からは日常の会話の中から課題を見つけて保育の質向上に努めている。 | | |
| 8 | 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。 | 管理者は、経営や業務の効率化と改善に向けて、人事、労務、財務等の面から分析を行っている。 管理者は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。 管理者は、経営や業務の効率化や改善のために組織内に具体的な体制(改善委員会など)を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。 |
| (評価コメント) ムダな記録を省略し、記録の簡素化を図り、重要な記録に集中出来るように努力している。定期的な月間の反省と次月カリキュラムの作成日以外、日常は保育記録により時間外勤務することは無い。市の保育課と連携し労働安全衛生委員の巡回指導を受けて働きやすい環境作りをしている。 | | |

| | | |
|---|--|---|
| 9 | 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。 | <p>法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</p> <p>従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知徹底を図っている。</p> <p>プライバシー保護の考え方を職員に周知徹底している。</p> |
| (評価コメント) 児童憲章、児童の権利に関する条約、市川市の子ども像、理念・方針・目標、保育士としての姿勢等をまとめ職員に配布している。保育園の倫理規定や「職員心がまえ」を配布し、服務態度や挨拶、接遇、プライバシー保護など周知徹底を図っている。 | | |
| 10 | 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。 | <p>人材育成方針が明文化されている。</p> <p>職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</p> <p>評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</p> <p>評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</p> |
| (評価コメント) 市の人事方針が明文化され、階層別役割と評価基準が明示されている。また、保育園としての補足する評価基準が明示され具体的に評価し易い様に工夫されている。評価結果は一人ひとりにフィードバックされ、新たに目標を設定しレベルの高い仕事に挑戦する様に話し合われている。 | | |
| 11 | 事業所の就業関係の改善課題について、スタッフ（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し、改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。 | <p>担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</p> <p>把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</p> <p>職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</p> <p>職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</p> <p>育児休暇やリフレッシュ休暇等が取得できている。</p> |
| (評価コメント) 市の管理のもとで、有給休暇取得や時間外勤務等を報告し適切に行われている。福利厚生も市の職員として活用されている。 | | |
| 12 | 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、人材育成に取り組んでいる。 | <p>中長期の人材育成計画がある。</p> <p>職種別、役割別に能力基準を明示し、人材育成計画と連動している。</p> <p>個別育成計画・目標を明確にしている。</p> <p>OJTの仕組みを明確にしている。</p> |
| (評価コメント) 市の階層別の役割と求められる能力が明示され、職員の階層別研修が計画されている。また、市保育課の全職員対象の研修が数多く計画されている。人事考課時に個人目標が設定されるが、考課内容は態度・能力・成績であり、やや抽象的な目標になりがちである。保育士自己評価のガイドラインのような具体的な確認項目で確認し、個別に育成目標を設定することが望ましい。職員育成の中心は現場での指導が中心なので、リーダー層の育成が重要である。 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 13 | 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 | 常勤及び非常勤の全ての新任・現任の従業者を対象とする当該サービスに関する研修計画がある。 常勤及び非常勤の全ての新任・現任の従業者を対象とする当該サービスに関する研修を実施している。 研修計画の評価・見直しをしている。 |
| (評価コメント) 市で多くの保育に関する研修が企画され、常勤、非常勤ともに参加している。また、1年間で全職員が研修に参加するように指導している。研修参加者は報告書を作成し回覧により情報共有を図っている。園内研修はクラス別担当振り返り、日誌反省記録の書き方改善等保育現場の実践を通じた研修が中心である。職員育成は現場指導が中心なので、リーダー層の育成と月別振り返りや日誌記録より、必要な研修課題を明確にし現場での課題別短時間研修が望ましい。 | | |
| 14 | 職員の働き甲斐や職場の信頼関係の向上に取り組んでいる。 | 理念・方針の実践のため、会議等での対話を重視している。 職員の意見を尊重し、創意・工夫を生かす職場づくりをしている。 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の自信・有能感を育てている。 職場の上司・同僚、利用者・家族等から存在感を認め合う風土づくりをしている。 評価が公平に出来るように多面的な評価の工夫をしている。 |
| (評価コメント) 理念・方針とくに目標等について職員で話し合い決定している。市より保育サービスの課題や提案が求められた場合には、職員に投げかけ意見を出してもらい、主体的に取り組めるようにコミュニケーションを大切に運営されている。職員間の信頼関係は情報共有を通じて保育を一体的に行うことにより深まっている。職員一人ひとり全クラスの子どもと保護者をよく理解する様に努め、朝夕の送迎時での声かけ会話を重視している。保護者のアンケート結果を見ても「相談しやすい」と83%の方が回答され保護者との信頼関係も高い。 | | |
| 15 | 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。 | 法の基本方針や児童権利宣言など国際基準の考え方を研修している。 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。 |
| (評価コメント) 日常の保育で子どもの意思を尊重した保育に努めているが、特に配慮が必要な子どもや3歳以下の子どもには個別指導計画を作成し実施している。虐待研修の受講後は情報共有し、観察力の向上に努め、万が一虐待被害が予測される場合は関係機関と連携し子どもの保護に努める等体制は整えている。 | | |
| 16 | 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。 | 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 個人情報の利用目的を明示している。 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。 |
| (評価コメント) 「個人情報取り扱いのお願い」のプリントを作成し保護者に配布している。特に行事等の写真や名前の取り扱いについて保護者の了解をとり、また、掲載を望まない保護者には「申し出」をお願いしている。職員には「個人情報取り扱いマニュアル」を配布し、実習生やボランティアにはオリエンテーション時説明し周知徹底を図っている。 | | |
| 17 | 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。 | 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。 |
| (評価コメント) 利用者満足を把握する機会は保護者懇談会、個人面談、アンケート調査、送迎時の会話等の機会がある。中心は送迎時の保護者との会話で、要望や意見を聞き、職員共通の課題を把握し保育の質向上に努めている。試食会アンケートは具体的であり、改善点は活かされ、今回の保護者アンケートでも全員が食事は満足との回答であった。子どもの育成に関する保護者満足を職員と保護者が共有することは、保育士の働き甲斐に繋がり、より一層質の高い保育に繋がる事なので今後も力を入れて取り組んで欲しい。 | | |

| | | |
|--|---|--|
| 18 | 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある | <p>保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</p> <p>相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</p> <p>相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</p> <p>保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</p> |
| <p>(評価コメント) 苦情解決制度のポスターを掲示し、苦情相談窓口、苦情相談責任者、第三者委員等が表示されている。また、ご意見箱が設置されている。苦情は無くアレルギー等の相談が年数件寄せられている。この制度の保護者理解は27%程度と低く、相談等は日常保育士にする場合が多い。しかし制度として理解を促進することは、園の姿勢として大切と思われるので一層の努力を期待したい。</p> | | |
| 19 | サービス内容について定期的に評価を行い改善すべき課題発見し見直している。 | <p>保育所全体の保育の質を検討する会議があり、改善計画を立て実行している記録がある。</p> <p>自ら提供する当該サービスの質についての自己評価を定期的にも実施し改善課題を明確にしている。</p> <p>保育所の自己評価の結果を公表するように努めている。</p> |
| <p>(評価コメント) 月の指導計画は各クラス毎に実践内容に対しての考察を行い記録に残している。年間指導計画は4期に分け、クラス毎で考察したものをその都度職員会議で報告し意見交換を行い、課題の抽出と共に改善に向けて共通理解のもとに取り組んでいる。保育室の環境整備は、昨年度からの取り組みである玩具・遊具・教具の配置や種類・量・破損状態等定期的に見直し、子どもが主体的に活動しやすい環境作りを目指している。サービスに対する保育士の自己評価は、保育日誌の記録からどのように評価へと関連づけられるか試行中である。保育士の自己評価項目の作成並びに保育所としての自己評価結果の公表と合わせ今後期待する。</p> | | |
| 20 | 事業所業務のマニュアル等を作成し、また日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。 | <p>業務の基本や手順が明確になっている。</p> <p>分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</p> <p>マニュアル見直しを定期的にも実施している。</p> <p>マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</p> |
| <p>(評価コメント) 必要な各種マニュアルはすべて整備されている。活用度の高いマニュアルが何時でも利用できるように備えてある。マニュアルの見直しは業務を遂行して行く上で不都合な場合はその都度修正している。また、年度初めにはマニュアルの確認をしている。</p> | | |
| 21 | 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。 | <p>問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している</p> <p>問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</p> |
| <p>(評価コメント) 入園希望者の多くは、市川市のホームページや広報を見てからの問い合わせが多い。直接来園者には、主任保育士が携わり施設内を案内しながら保育内容・日課・持ち物などの説明を行うと共に保護者からの質問に答えている。資料として市川市の「保育園入園のご案内」を配布し、入園の要件・申し込み手続き・書類提出先等の説明を行い質問や相談にも対応している。</p> | | |
| 22 | サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。 | <p>サービス開始にあたり、理念に基づく保育目標及び基本的ルール、重要事項等を保護者の状況に応じて説明している。</p> <p>サービス内容について、保護者の同意を得るようにしている。</p> <p>サービスに関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</p> |
| <p>(評価コメント) 入園時の入園面接では「保育園のしおり」を配布し、保育時間・送迎時の諸注意・保育内容・保健・給食関係の説明に合わせ、個人情報の取り扱いと就学先の小学校へ「保育園児童要録」の送付についての十分な説明を行っている。園の保育内容に関して、保育理念や保育方針・園の目標等を具体的に説明し保護者の理解を図ると共に、全保護者から個人情報に関する事項と合わせ同意を得ている。</p> | | |

| | | |
|--|------------------------------------|---|
| 23 | 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。 | <p>保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</p> <p>子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</p> <p>施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</p> |
| <p>(評価コメント) 保育課程は全職員参加の会議で検討作成されている。理念・子ども像・保育方針に基づき発達過程が編成され、6か月児から就学前迄月齢や年齢毎に保育目標に対して養護と教育の分野での記述及び地域や家庭の実態を考慮した保護者支援の項目による編成となっている。年度末には、職員会議で保育目標や発達過程等の見直しを行い改訂している。年度当初異動してきた職員に対しては、保育課程の説明や保育上の留意事項等の説明を園長が行い、職員間の共通理解を図っている。</p> | | |
| 24 | 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定されている。 | <p>保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</p> <p>3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</p> <p>発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</p> <p>ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</p> |
| <p>(評価コメント) 保育課程の中に位置する発達過程に基づき、現状の子どもの姿や発達を十分考慮して各クラスで年間や月の指導計画が作成されている。月の指導計画に基づいた週案や3歳未満児及び、特別な配慮を必要としている子どもに対する個別指導計画が立案されている。月の指導計画では、子どもの実態に即したねらいやねらい達成のための保育内容及び衛生・保健・安全面を含めた環境構成・配慮事項等が配列されている。毎月担当保育士間で、子どもの発達の姿や保育士の関わり・環境設定等を振り返り、課題を捉え翌月に活かす為の記録となっている。</p> | | |
| 25 | 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。 | <p>子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</p> <p>子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</p> <p>好きな遊びができる場所が用意されている。</p> <p>子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</p> <p>保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</p> |
| <p>(評価コメント) 子どもの自発活動は、朝・夕の延長保育時や午後のおやつ後の時間に保育室内や園庭で行われている。発達を考慮した絵本・ブロック・ままごと・大型ブロックや粘土・はさみ・クレヨン等が取りだし易いように配置され、2歳以上児は子どもが自己選択して遊び、保育士は好きな遊びが十分楽しめるように見守りながら、子どもに添った援助や関わりで満足できるように配慮している。トラブル等には、一方的に禁止や指示するのではなく子どもに気付かせ、一緒に考えながら解決できるような働きかけを行い、子どもの主体性の発達を促している。</p> | | |
| 26 | 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。 | <p>子どもが身近に動植物に接する機会をつくっている。</p> <p>自然物や季節感のある素材を利用して保育に活用している。</p> <p>散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</p> <p>地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている</p> <p>季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</p> |
| <p>(評価コメント) 園庭では葉物野菜の栽培を行い、子どもが栽培や収穫を通して土に触れ、植物の成長の変化に興味・関心が持てるように計画実践されている。収穫した作物は、給食に提供される等食材を身近に感じられる機会ともなっている。散歩を通して、近くの江戸川河川敷や公園・商店街・消防署等で地域の人々との関わりや自然に触れる機会を設けている。園児の祖父母や地域の高齢者を招待して園児と共に過ごす行事を実施したり、小・中・高校生のボランティア活動による子どもとのふれあい遊び等を通して、地域の様々な人との関わりから人々と親しみ信頼感を育み人間関係が豊かになるよう努めている。</p> | | |

| | | |
|--|---------------------------|---|
| 27 | 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。 | <p>子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</p> <p>けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</p> <p>順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</p> <p>子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</p> <p>異年齢の子どもの交流が行われている。</p> |
| <p>(評価コメント) 3歳未満児は、子どもの生活リズムや園生活の経験を基に担当制による保育を実践している。担当保育士と情緒的きずなを深め安心安定した中で活動意欲を高め、自ら人や物に関わりながらの生活が出来るように配慮されている。3歳以上児は、異年齢保育を重視し毎週1回「わくわく会」を計画し、散歩・ランチ・ゲーム・歌などを一緒に行っている。時には1・2歳児を招待し交流保育を行い、人との関係性を深めると共に遊びの伝承や思いやり・協力・相手を尊重する気持ち等を育てている。子ども同士のトラブルも保育者がお互いの意見が十分主張できるような仲立ちを行い、相手の心情に気付き子ども同士で解決に向けて話し合い、お互いどの様な態度を取ったらよいかを子ども自ら学ぶ機会としている。</p> | | |
| 28 | 障害のある子どもの保育 | <p>子ども同士の関わりに対して配慮している。</p> <p>障害の程度に応じて設備等の配慮が見られる。</p> <p>障害児保育について保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</p> <p>障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</p> <p>必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p>保護者に障害児に関する適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</p> |
| <p>(評価コメント) 市川市で行う障害児保育研修に年7回受講し、知識・対応技術の習得に努め職員会議等で伝達研修を行い、職員の資質の向上に努めている。集団生活の中で、配慮を必要とする子どもの対応や保育の進め方等について、必要に応じてこども発達センターの臨床心理士等から指導・助言を受けている。子どもの日々の様子は個別記録に記載し、発達上の気付きや疑問などはクラス内で話し合い、時には園内で情報伝達や意見交換等を行い、全職員が子どもの状態について共通理解をしている。保護者に対しては、連絡帳や送迎時に口頭で子どもの発達や保育士の気付き等を伝えている。</p> | | |
| 29 | 長時間にわたる保育 | <p>引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</p> <p>担当職員の研修が行われている。</p> <p>子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</p> |
| <p>(評価コメント) 延長保育児は、47%で3歳未満児と3歳以上児に分かれて保育を行い、それぞれ2名～3名の保育士が朝・夕担当している。延長保育士に対しては、市で開催した研修に参加した職員から園内で伝達研修が行われている。延長保育では保育士等がクラスで興味関心のある遊びやゲーム等の伝達をし合い、互いに保育技術を磨きあって子どもに対応しており、子どもは安心・安定してお迎えを待てる環境となっている。「子どもが喜んで登園し園生活を楽しんでいるか」のアンケートに対しては95%と高い評価を得ている。</p> | | |
| 30 | 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。 | <p>一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</p> <p>保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</p> <p>就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。</p> |
| <p>(評価コメント) 保護者とは送迎時の情報交換等や、個人の連絡帳での伝達及び3歳以上児は掲示板を通してクラスから保育活動のお知らせをして、日々子どもの様子や保育内容を伝達している。保護者の参加行事として、保護者会や一定期間を設けた中で参加が出来る保育参加と試食会・個人面談及び運動会・クリスマス会等がある。4月配布の年間行事予定表で事前に保護者に知らせていることや日常的な関わりから参加率は高く全家庭の協力が得られている。保育参加や個人面談・試食会などから、子どもの成長や園生活の様子が分かり安心したとの意見がアンケートからも見られる。子育てに関する相談は、送迎時や連絡帳の他個人面談などで行われ、担当保育士が直接窓口となるが時には上司も同席して相談を受けその内容は記録されている。就学にあたり、小学校と連携のもと子ども同士の交流や、「保育所児童保育要録」を保護者の了解得て小学校に送付し、学校生活が円滑に進められる様に努めている。</p> | | |

| | | |
|--|--------------------------------------|---|
| 31 | 保育内容等について保育士等の自己評価が適切に行われている。 | <p>保育の計画や保育の記録を通して、自らの保育実践を振り返り、自己評価し、保育実践の改善に努めている。</p> <p>評価は子どもの活動内容やその結果だけでなく、子どもの心の育ちや意欲、自ら取り組む過程などに十分配慮して行われている。</p> <p>自らの保育実践の振り返りや職員相互の話し合い等を通じて、課題を明確にしている。</p> |
| <p>(評価コメント) 日々の保育日誌では、当日のねらいに沿った保育活動から子どもの育ちや環境設定・保育士の援助や指導の在り方等、担当保育士が振り返りを行い次の保育活動に反映出来るように努めている。月の指導計画はその都度、年間指導計画では4期に分けた反省・評価を行い、職員会議等で報告して上司より助言を受け課題を明確化することで実践に活かせるようにしている。自己評価項目に従い評価することは現在検討中。早期に実施出来ることを期待する。</p> | | |
| 32 | 子どもの健康状態、発育、発達状態を適切に把握し、健康増進に努めている。。 | <p>子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</p> <p>保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</p> <p>子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応をしている。</p> |
| <p>(評価コメント) 市川市の看護師部会作成の年間保健計画に基づき、医師による全園児を対象とした内科健診年2回・歯科・眼科健診年1回、3歳以上児の尿検査及び看護師による3歳以上児対象とした視力測定を実施し、疾病の早期発見と早期治療に繋げている。全ての健診結果は記録すると共に保護者に知らせている。健康状態の把握は、3歳未満児の連絡帳の記載からと一日を通しての健康観察や、保護者からの情報を基に行っている。全園児個別に健康状態を記録すると共に、朝のミーティングや引き継ぎにより職員間で情報が共有できるように努めている。虐待が疑われるケースは無いが、児童虐待対応マニュアルに従い発見のポイントや対応の流れ・関係機関への通報等理解している。外部研修を受講した場合は、報告書による伝達や職員会議を通して職員への周知を図っている。</p> | | |
| 33 | 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。 | <p>保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</p> <p>感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</p> <p>子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</p> |
| <p>(評価コメント) 子どもの体調管理は朝夕の健康観察と合わせ、日中も継続して観察を行い、状態の変化に合わせ安静や静的な活動・給食職員との連携の中で調理方法の変更等の対応を行っている。発熱・下痢・感染症の疑い等で医師対応が必要と園長が判断した場合は、保護者に連絡し状態説明を行い迎えを依頼している。感染症対策として、保育室にはゴム手袋・マスク・ビニール袋・消毒液など常備している。発生時は即時職員に周知し、対応策を講じ蔓延防止を図っている。保護者には発生した感染症に関する情報を掲示や口頭で知らせ、早期発見・治療・予防対策に繋げている。必要に応じて、嘱託医・保育課・保健所に連絡し指導助言を受けている。怪我等の場合は、応急処置を行い上司への報告と受診が必要な場合は保護者の了解の上、医師受診をし記録すると共に迎え時に怪我の状況・状態・処置等の報告とお詫びを担当者より行っている。</p> | | |

| | | |
|---|---------------------|--|
| 34 | 環境及び衛生管理は適切に行われている。 | <p>施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</p> <p>子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</p> <p>室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</p> |
| <p>(評価コメント) 保育室は全室冷暖房が完備し、季節・気候・採光に合わせてその都度子どもが生活しやすいように調節を行っている。市の「保育園の消毒」に基づき、手洗い・保育室・トイレ・玩具・園庭などを日常的に消毒液による清拭や砂の掘り起こし等を実施し、衛生管理と美化整理を行い、子どもが安心して過ごせる環境作りに努めている。手洗い・うがいに関しては子ども・職員はもとより保護者にも協力を願い感染症予防を含め生活習慣の自立にも役立っている。施設内外の衛生環境については、市の安全衛生委員と産業医の巡回があり指導のもと環境整備を行っている。</p> | | |
| 35 | 事故防止及び安全対策は適切である。 | <p>保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</p> <p>危険箇所の点検や避難訓練を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</p> <p>地域関係機関、消防署、派出所等との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるように努めている。</p> |
| <p>(評価コメント) 保育室内外の安全点検は、日々保育士による始業前の点検で危険や異常を発見した場合は、朝のミーティングで報告し改善に向けての対処を行っている。月1回の定例点検では、各保育室・ベランダ・園庭・固定遊具・階段等18の分野に分け136項目の点検を実施し、危険箇所の早期発見と事故防止に努めている。各保育室にはヒヤリハットマップとして、園外保育・門扉・園庭・固定遊具・保育室・トイレ等の危険箇所を写真付きで明示している。また、注意事項を記入した印刷物を各クラスに掲示し、常時保育士が確認点検を行い子どもの安全確保を図っている。避難訓練や不審者対策として、月1回の訓練を実施し記録すると共に消防署や警察と連携し、職員研修を行い緊急時の対応技術を磨くと共に協力が得られるようにしている。</p> | | |
| 36 | 食育の推進に努めている。 | <p>食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</p> <p>子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</p> <p>体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</p> <p>食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</p> <p>残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</p> |
| <p>(評価コメント) 市川市の食育計画マニュアルに基づき、食育目標を保育課程に掲げ各年齢で食育に取り組んでいる。菜園での栽培・水やり・収穫・調理と一連の流れには各年齢の発達や興味に応じ関わりながら、生命の不思議さ・食べ物への関心・調理者への感謝等、心情・意欲・態度を培っている。食物アレルギー児に対しては、医師の診断書に基づき月1回の保護者と栄養士・主任保育士・担当保育士による面談で、個別献立表を作成し実施している。会議で全職員が周知し、調理や配膳・提供を通して担当者を決めその都度お互いに確認を行うと共に、トレーの色を変える・食事の座席位置に配慮する等誤食防止に努めている。食事は各クラスで行い、テーブルにはカバーや季節の花が飾られ暖かく穏やかな雰囲気醸し出している。全年齢がお代わりを行う等残菜が少ない。展示食や食材を絵にして掲示する等、保護者の関心と理解を図っていることからアンケート結果は100%の満足度を示している。</p> | | |
| 37 | 地域における子育て支援 | <p>子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</p> <p>子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</p> <p>地域の子育て支援に関する情報を提供している。</p> <p>地域の要保護児童への対応など、地域の子どもをめぐる諸課題に対し、関係機関等と連携、協力して取り組むよう努めている。</p> |
| <p>(評価コメント) 子育て家庭への支援として、「なかよし会」を年間11回午前1時間開催し、月平均5組の地域の親子を対象に同年齢クラスで園児と遊んだり製作や手遊び・劇の鑑賞等を行い、最後に身長測定をして終了となる。子ども同士の触れ合いや発達など参考としたり、育児に対しての相談や質問もあり担当者の助言・援助により参加者の反応は来園して良かったとの意見も出ている。地域の要保護児童に対しては、子ども発達支援センターや児童相談所等との連携を図り、必要に応じて対応が取れる体制を整えている。</p> | | |